令和５年度 第９回 辻堂まちづくり会議　次第

日　時：2023 年 12 月 21 日（木）13:30～15:00

会　場：辻堂市民センター　ホール

１　前回会議議事録の確認について

２　議　題

（１）部会等報告について

ア　くらし安心・安全部会（12/14）

イ　辻堂交流部会（12/7）

ウ　福祉部会（12/14）

エ　広報委員会（12/14）

（２）全体集会について（2/4(日)開催）

（３）令和6年度辻堂まちづくり会議について

３　その他

４　今後の予定

●駅前掲示板　　12月28日（木）交流部会2人

●辻堂朝市　　1月11日、25日（木）くらし安心・安全部会2人、交流1人

●全体集会　　2月 4日（日）13時30分～　ホール

〇辻堂交流部会　　１月１１日（木）　９時３０分から

〇くらし安心・安全部会　　１月１１日（木）１３時３０分から

〇広報委員会　　１月１８日（木）　９時３０分から

〇福祉部会　　１月１８日（木）１３時３０分から

〇第１０回辻堂まちづくり会議　　１月２５日（木）１３時３０分から

以　上

令和５年度　第８回　辻堂まちづくり会議　議事録

日時	２０２３年１１月１６日（木）　１３：３０　～　１５：３０
場所	辻堂市民センター　ホール
出席者	☑ 尾崎会長　☑ 小川副会長　☑ 伊藤副会長 ☑ 秋山副会長　☐ 赤塚委員　☑ 山田委員 ☑ 齋間委員　☐ 和田委員　☑ 吉田（紀）委員 ☐ 橋本委員　☑ 近藤委員　☑ 秋葉委員 ☑ 鷹野委員　☐ 大橋委員　☐ 中野委員 ☐ 片桐委員　☑ 松尾委員　☑ 黒川委員 ☐ 髙野委員　☑ 村上委員　☑ 山下委員 ☑ 吉田（秀）委員　☑ 久保田委員　☑ 池本委員 ☑ 堀川委員　☑ 千葉委員　☑ 鶴田委員 ☐ 芳山委員
事務局	☑ 横田センター長　☑ 中丸主幹　☑ 松本　☑ 新倉 ☑ 片山　☑ 古河　☐ 狩野尾　☐ 宮木
議題等	１　前回会議議事録の確認について ２　議題 （１）部会等報告について ア　くらし安心・安全部会（11/9） イ　辻堂交流部会（11/2） ウ　福祉部会（11/9） エ　広報委員会（11/9） （２）11/10 地区交流会について（報告） ３　その他 ４　今後の予定
資料	・令和５年度委員名簿 ・令和５年度第７回辻堂まちづくり会議議事録 ・令和５年度第８回くらし安心・安全部会議事録 ・子ども見守り活動における意見交換会の開催について（依頼）（地域団体宛） ・子ども見守り活動における意見交換会の開催について（依頼）（学校宛） ・子ども見守り活動の実態調査アンケート票 ・令和５年度第８回辻堂交流部会議事録 ・辻堂の海を守ろう～SDGｓキーホルダーとカラナビに誓いを込めて～チラシ ・令和５年度第８回福祉部会議事録 ・令和５年度第８回広報委員会議事録 ・辻堂まちづくり会議　公民館まつり景品一覧
傍聴者	３人

【議事録】
（進行　中丸主幹）
○開会前確認
（１）会議の成立に関する報告
（２）資料の確認
（３）傍聴の取扱いについて

１　前回会議議事録の確認について
資料のとおり

２　議題
（１）部会等報告について
ア　くらし安心・安全部会
山田部会長から資料のとおり説明があった。
【意見等】
・子ども見守り活動における意見交換会について、まちづくり会議からの出席メンバーは部会委員だけか（伊藤副会長）
→まちづくり会議全体で考えている。（山田部会長）
・駅南地区の再整備・再開発計画を、市は持っていないのか。（小川副会長）
→市は申請を受ける程度で、情報は持っていない。民地ということもあり、開発に関する情報などの取得が遅れてしまった。（山田部会長）
・山田さんが気づいてくれたので、今からできることを議論できているが、市の方でアンテナを張って情報取得をしてもらわないと、地域住民では限界があると思う。（吉田(秀)委員）
→民地であろうと、近隣に住む人々全員に話があってしかるべきと私も考えている。（山田部会長）
→市のマスタープランで１３地区の個別将来計画が記載されているが、それ以上の話になると計画になっていない。モールフィルやＳＳＴなど、工場跡地については市も関与しているが、それ以外は関わっていない。（小川部会長）
→駅前町内会の会長とも話をしたが、建築関連の法令基準を満たしており、下層の商業部分以外の４階以上については、要望などは聞いてもらえなかったと言っていた。（山田部会長）
・11/18（土）10 時から「自転車マナーアップ研修会」があるので、委員の皆さんにはぜひ参加していただきたい。直接会場へ。（山田部会長）
・「子ども見守り活動の実態調査アンケート」の内容について、この内容でよいか全体会議で承認をいただきたい。（山田部会長）
→賛成多数で承認された。

イ　交流部会
・秋山部会長から資料のとおり説明があった。
・千葉委員から、辻堂の海を守ろう～SDGｓキーホルダーとカラナビに誓いを込めて～について説明があり、他の部会メンバーの参加募集を行った。
→近藤委員、松尾委員　が参加。
・みんなで美化キャンペーンについて、他の部会メンバーの参加募集を行った。
→12/13（水）　湘南ニコニコロード　近藤委員、秋葉委員が参加（町内会）
→12/17（日）　ポケットパーク　近藤委員が参加

【意見等】
・12/17 海浜公園の植栽マスで、ＯＫから北へ 200m辺りの樹木が枯れているように見える場所が複数ある。ただ、枯れているマスの隣のマスは青々としていたりする。専門家にこれが正常な状態なのか見てもらい、今後の方針を考えるのはどうか。（山田委員）
→道路維持課が担当課。センターで地域からの要望に対応するための予算がある。これが余った年などは、雑草が生えるのを抑制するためにサツキの植栽などの取組をしている。この業者に、植え替えるべきかまだ様子を見るべきなのか相談をしていく。（事務局）
→土の成分を調べれば、除草剤が使用されたかどうかわかる。そういった調査も含めて、確認を検討していただきたい。（尾崎会長）
→４０年前に区画整理が行われた後は植栽帯はきちんとしていたと思う。管理は毎年入札で変わるので、継続性がない。（吉田（紀）委員）

ウ　福祉部会
池本部会長から資料のとおり説明があった。
【意見等】
・11/20 障がいの理解～防災を通して考える～について、防災協からの参加者は決まっているか（小川副会長）
→自分、参加される方の地域から２名、小川防災協会長の４名の予定である。（吉田秀委員）
・行こうと思っていたが、参加者があまりいないと聞いている。従事者ばかりいてもしょうがないので、参加を見合わせた方がよいか。（秋葉委員、千葉委員）
→参加者は現時点で７名の状況で、福祉部会員は全員出席予定であるので、今回は他の部会員は参加を見合わせていただきたい。（池本部会長）

エ　広報委員会
・久保田委員より、資料のとおり報告があった。
・小川副会長から、全体集会について説明があった。
第 1 部で行っていた事業報告については、会場内に公民館まつりの年表や辻堂寫眞館の資料を展示して、始まり前の待ち時間にみていただいてはどうかと考えている。課題の抽出については、公民館まつりのアンケート集計結果を待っている状況で、それが手に入り次第進めていく。課題に応じた市の担当課も呼んで参加者と班に分かれ、グループディスカッションが出来たらと考えている。
【意見等】
・全体集会の考え方は良いと思う。事業報告をしなければいけないと過去には言われていたが、その時とは状況が変わっている。公民館まつりのようにパネルを作るというのは事業を知ってもらうのはわかりやすいし、アンケートであぶりだした課題を全体集会で議論できるのもよい。（吉田秀委員）

（２）11/10 地区交流会について（報告）
秋山副会長より、口頭で報告があった。
・議事録は市民自治推進課事務局で作成中のため、後日入手次第、改めてまちづくり会議で共有する。出席は、尾崎会長、秋山副会長、横田センター長であった。参考になった事例は村岡地区の自治会アンケートで、ウェブサイトを使用したものは回収率 20%を超えていたという事例である。

【意見等】

・アンケートは各戸配布したのか。回答はＷＥＢだけか。（吉田(秀)委員）

→各戸配布した。回答は紙、メールなど複数手段だったと聞いた。その中でＷＥＢでの回収率が高かったとのこと。

３　その他

・さまざまな事業を実施しているが、結果報告には参加人数を入れてほしい。（小川副会長）

・事務局横田センター長より

ふじさわこどもまちづくり会議　事業計画書　「辻堂地区」について説明があった。

→参加というよりは見学でよいか。（尾崎会長）

→そのとおり。対象は市内在住の小学生となっている。（事務局）

４　今後の予定

次第のとおり

以　上

令和５年度　第９回　くらし安心・安全部会　議事録

（開催日時）２０２３年（令和５年）１２月１４日（木）　１３：３０～１５:４０
（開催場所）辻堂市民センター　地区防災拠点本部室
（出 席 者）委　員：山田部会長、赤塚委員、齋間委員、小川委員、秋葉委員、鷹野委員
　　橋本委員
　　事務局：中丸主幹、新倉、宮木
（議 題 等）　１　意見交換
　　⑴ 藤沢市都市マスタープランについて（都市計画課）
　　２　実施結果報告について
　　⑴　自転車マナーアップ研修会について
　　３　今後の取組について
　　⑴ 子どもの見守り事業について
　　⑵ 昭和通りの道路拡幅について
　　・昭和通り沿線へのアンケート調査について
　　⑶ 交通事故マップについて
　　⑷ 辻堂地区防災講演会について
　　⑸ 令和６年度　湘南工科大学社会貢献活動の受入について
　　４　その他

〈議 題〉
１　意見交換
⑴ 藤沢市都市マスタープランについて（都市計画課）
・資料のとおり都市計画課から説明をいただいた。
土地利用・道路・公園に関しての分野別の意見をお伺いしたい。
・土地利用構成割合の推移について
　辻堂地区は住宅地が多く、過去１０年間の推移でも４８％から５２％と増えていることがわかる。辻堂地区の約半分が住宅用地であることがわかる。
　土地利用に関するこの１０年での推移をみると、SST などの大規模な土地利用転換があったことが住宅地が多くなった主な要因である。
・道路の整備率について
　辻堂地区の都市計画道路の整備率は６割程度である。
　ＪＲ東海道線をまたぐ南北の横断に関して交通が集中している実態があり、駅周辺の交通渋滞が課題となっていることから、藤沢厚木線などの主要幹線道路のＪＲ東海道との立体交差による道路整備により、円滑な交通と分散が期待される。
・道路率について
　辻堂地区は、道路率１５％以下の地区が多く、未整備の都市計画道路の藤沢厚木線、片瀬辻堂線の区域が該当している。道路としての効用は、人や物資の移動の通行機能が一般的ではあるが、その他としては、街並みを形成するための都市循環機能であったり、災害時の物資の輸送や避難場所へ向かう避難路を担う都市防災機能など、多様な機能を持っている。

地区内に１０％以下の区域があるが、これは辻堂海浜公園や学校が集まっているところとなっている。

・道路線密度について

辻堂地区内は、全体的に指標上適正な範囲の区域が多いことが分かった。

４m未満の道路割合を見てみると、辻堂地区では、辻堂駅南側に広がる住宅地は自然発生的に形成されてきたため、４m未満の狭隘道路が多く、密集した住宅地となっていることから、災害時の避難や消防救急活動などに支障となる恐れがある。

・都市計画公園の整備状況について

辻堂地区は５５％であまり高くないが、一人当たりの公園面積としては５．９㎡と割と高い水準となっており、充足している状況となっている。これは、長久保公園や辻堂海浜公園など広い公園が配置されていることからこのような結果となったと思われる。

・身近な公園への到達状況について

２５０m圏内に配置する公園となっており、配置は充足している状況となっている。

都市公園の主な機能としては、災害時の避難地や自治会町内会の防災拠点、健康レクリエーションの場であったりする。

以上の結果から辻堂の課題を検討した結果、藤沢厚木線の整備を重要と考える。

【意見等】

・望ましい道路率は何%か。

→１５～２５％が望ましいが、計画的に住宅を作っているところは２５％である。

・土地が細分化され、区割りが細かくなるとそこに新しく道路は増え、道路率は上がるが、環境が良くなるわけではない。

→おっしゃるとおりである。道路だけで考えていない。道路線密度で考えている。

・辻堂地区に公園は充足しているか。

→充足はしているが整備されているかといわれると４か所整備されていない。

・充足していないのか。

→海浜公園、長久保公園があるので充足はしている。

・大きな公園があったとしても、災害時の避難場所等として地域にまんべんなく公園が必要。

→新しく都市公園が４か所できている。

・海浜公園横の空白地があるが売られたと聞いている。辻堂駅の近くには公園がたくさんあるが、東海岸３丁目には公園がない。

・厚木線はいつできるのか。南北に行く道路は２本しかないので、早く作っていただきたい。

・停車場線は１２m予定が８mで終わっている。厚木線を作ればいいというものではない。現状を理解してほしい。

・厚木線、停車場線は県道であるが、マスタープランとどのようにリンクされているか。

→藤沢市では都市計画としてとらえている。道路河川総務課が対応する。

・厚木線と南北線２本作るのか。

→現時点では、厚木線は都市計画として進めているが、南北線は構想である。

・片瀬辻堂線ないものと考えてよいか。

→そのとおり。

2　実施結果報告について

(1) 自転車マナーアップ研修会について

・資料のとおり事務局から説明。
報告書を自治会町内会の自治会長・交通部長に送付することとなった。

【意見等】

・参加者が少なかったので今後、親子で参加等の工夫が必要。
・有意義だった。交対協で実際活動している人の生の声が伝えられた。
・学校等に出向く形等、もう少し広げられたらよい。
・年４回開催しているチリリンスクールを学校で開催してはどうか。
・マナーアップ研修会の結果を団地の掲示板に貼りたい。
→周知ではないので難しい。
・今回ＤＶＤがなかったが、毎回同じ人が出るのではないので、やってほしかった。

3　今後の取組について

(1)　子どもの見守り事業について

・学校と調整中、年末までには開催できないが、２月か３月で開催予定。

(2)　昭和通りの道路拡幅について

・資料のとおり小川委員から説明があった。

【意見等】

・だれに配布するのか。
・住宅の持ち主、住民等洗い出す必要があるのか。
・何人に出すか。
・返信用封筒をつけて投げ込みをすることになるのでは。
・投げ込みだと見ないで捨ててしまう人が多いのでは。
・自治会町内会長にお願いしてはどうか。
・自治会長町内会長の意見でもよいのでは。
→資料を確認して、次回皆さんの意見を聞きたい。

(3)　交通事故マップについて

・用紙の大きさはＡ３とし、自治会町内会、学校等に配布することとした。

(4)　辻堂地区防災講演会について

・資料のとおり小川委員から説明があった。
日時：２０２４年（令和６年）３月２日（土）１４：００～１６：００
場所：辻堂市民センター　３階ホール
講師：立木茂雄　氏（同志社大学教授）

⑸　令和６年度　湘南工科大学社会貢献活動の受入について

・来年度の募集について、本年度と同じで受け入れることで了解を得た。

４　その他

小川委員から広報委員会からのお願いがあった

・１２月の全体会議で集合写真を撮るので、ポロシャツをもって来る。

・まちづくりだよりについて、部会ごとにいちおし事業の原稿作成の依頼があった

→鷹野委員が原稿を作成することに決定した。

以　上

【次回部会日程】

日時：２０２４年(令和６年)１月１１日(木)

１３：３０～１５：３０

自転車マナーアップ研修会　報告

１　日　時

２０２３年１１月１８日（土）　午前１０時～午前１１時３０分

２　場　所

辻堂市民センター　３階ホール

３　内　容（別紙１のとおり）

自転車の安全な乗り方と自転車の交通ルールについて

講話：藤沢警察署　交通総務課　佐藤巡査長

神奈川県警ホームページ「自転車に乗るときのルールとマナー」により説明

４　参加者（別紙２）

辻堂地区自治会町内会	：１７人
辻堂地区交通安全対策協議会	：　３人
辻堂まちづくり会議委員	：　８人
湘南工科大　（社会貢献活動）	：　２人
辻堂市民センター	：　３名
合　計	：３３名

５　主　催

辻堂地区交通安全対策協議会

辻堂まちづくり会議

以　上

【講話内容】

１．自転車とは

自転車は、道路交通法では、「軽車両」となり、車両の仲間です。

２．自転車が通行する場所

自転車は原則、車道の左側を通行

（１）路側帯がある場合

路側帯内で双方向通行することはできません。

路側帯内では、左側のみ走行できます。

（２）自転車道

自転車道とは、車道の部分に、縁石線やさくに類するものによって区画された自転車の通行のためのスペースをいいます。自転車を通行するときは、自転車道の中央から左側部分の左側端に寄って、自転車の一方通行を示す標識がない限りは、交互通行します。

（３）普通自転車専用通行帯

普通自転車専用通行帯とは、普通自転車が通行しなければならない車両通行帯のことをいいます。（車道の左端を縁石線やさくに類するもので区画されてなく、標識等で示されている通行帯）

普通自転車専用通行帯を通行する場合は、進行方向左側の普通自転車専用通行帯しか通行できません。

（４）例外的に歩道を通行できる場合

・標識や標示により自転車の歩道通行を許可しているとき

・１３歳未満、７０歳以上の方または、身体の不自由な方が自転車を運転するとき

・自転車の通行の安全を確保するため歩道通行することがやむを得ないと認められるとき

●やむを得ないと認められるとき

・道路工事や連続した駐車車両などのために、車道の左側部分を通行することが困難な場合

・著しく自動車の交通量が多く、かつ、車道の幅員が狭いなどのために、追い越しをしようとする自動車などとの接触事故の危険がある場合

ただし、警察官等が歩行者の安全を確保するために、歩道を通ってはならないことを指示したときは、歩道を自転車に乗って通行してはいけません。

（５）その他

交差点等での自転車の渡り方など、説明がありました。

【質疑内容】

（１）オーケー交差点での自転車の渡り方

・オーケー交差点は、歩車分離式の信号であるとともに、自転車通行可の歩道となっていることから、車道の左側を走行してきた自転車は、進行方向の前の車両信号に従って走行すること。

また、歩道を走行してきた自転車は、歩行者用信号に従い走行することになります。

（２）自転車通行可の歩道では、自転車はどちら側を走行しなければならないのか

・歩道上で進行方向に向かってどちら側を通行しなければいけないといったルールはなく、双方向通行可能です。

（３）県道３０号戸塚茅ヶ崎線の車道にある自転車専用通行帯は、どちら側を走行しなければならないか

・県道３０号戸塚茅ヶ崎線は、普通自転車専用通行帯であることから、進行方向左側の普通自転車通行帯しか走行できません

以　上

令和５年度　第９回　辻堂交流部会　議事録

（開催日時）２０２３年（令和５年）１２月７日（木）　１０時００分～１２時５５分
（開催場所）辻堂市民センター　第１談話室
（出 席 者）１　委員　　…秋山部会長、和田委員、吉田（紀）委員、吉田（秀）委員、
　　久保田委員、堀川委員、千葉委員、片桐委員、鶴田委員
　　２　事務局　…中丸主幹、片山、狩野尾
　　３　ゲスト　…辻堂海浜公園　白石氏
（議 題 等）１　次年度の辻堂さんぽについて
　　２【振り返り】辻堂の海を守ろう～映画上映会～
　　３【最終確認】辻堂の海を守ろう～ＳＤＧｓキーホルダーとカラビナに誓いを込めて～
　　４【最終確認】みんなで美化キャンペーン
　　５【最終確認】辻堂ミニさんぽ
　　６　湘南工科大学授業参加協力
　　７　第６回辻堂ストリートギャラリープロジェクト「恋する辻堂」について
　　８　辻堂寫眞館「歴史への招待　その２」について
　　９　大石さんの資料整理について
　　１０　八松小学校３年生の歴史学習について
　　１１　その他

１　次年度の辻堂さんぽについて

辻堂海浜公園の白石氏より、次年度の辻堂さんぽについて、辻堂海浜公園、汐見台公園、辻堂南部公園を知っていただく機会として辻堂海浜公園もコラボしたいと依頼があった。

【意見等】

・今年度もお話はいただいていたので、チェックポイントに掲示するクイズとして、取り上げさせていただいている。参加者の中には実際に公園に行って確かめた方もいたようなので、効果は多少あったのではないか。
・浄化センターは関係ないのか。
　→辻堂南部公園は市の公園なので、辻堂海浜公園の事務局としては直接的な関わりがない。
・各公園の掲示板にさんぽのクイズを貼ることは可能なのか。何カ所あるのか。
　→公園にかかわりのあるものは掲示できるので、コラボするのであれば可能。
　　辻堂海浜公園内には全部で６カ所ある。汐見台公園をいれると７カ所。
・指定管理者はどこなのか。
　→神奈川県公園協会・オーチュー・サカタのタネ・小田急電鉄共同事業体。取りまとめは公園協会が行っている。
・辻堂の子どもたちが遊ぶ場所として海浜公園が挙がることが多いので、是非コラボしたい。
・転入者にむけてのＰＲのひとつとしても、コラボしたい。

・どこまでが辻堂海浜公園の管理なのか。
→海に出る直前までは、辻堂海浜公園の管理。
・辻堂海浜公園の場所は、昔は軍の射撃訓練場だった。そういった成り立ちを話せるガイドはいるか。
→以前辻堂海浜公園の歴史を紹介するパネル展をしたことはあるが、その時も含め、ガイドはいない。
・夜になると辻堂海浜公園の付近は暗く怖いので、通らないようにしているという話を聞いたことがあるが、今の明るさには理由があるのか。
→夜中なのに明るいというご意見を頂戴しており、今の暗さとなっている。

２【振り返り】辻堂の海を守ろう～映画上映会～

参加者の感想等の集計途中であるが、現時点で判明している当日の参加者数等を資料のとおり共有した。

【意見等】
・高砂小５年生のＳＤＧｓウォークとの関連という意味でも、よい事業となった。
・センター開催のおみやげ配付について､配るタイミングをきちんと決めておくべきであった。
→湘南菱油さんからも同じご意見をいただいている。ただ、湘南菱油さんとは事前の打ち合わせの中で、活動紹介の途中でタイミングを見て配るというふうに聞いていたため、お任せするという認識だった。先方の認識としては配るタイミングを司会側からアシストして欲しいという意図だったようなので、今週日曜日に開催の「辻堂の海を守ろう～ＳＤＧｓキーホルダーとカラビナに誓いを込めて～」では改善できるよう湘南菱油さんと調整する。

３【最終確認】辻堂の海を守ろう～ＳＤＧｓキーホルダーとカラビナに誓いを込めて～

資料を元に当日の流れ等を最終確認した。また、現在検討中のお楽しみブースについて、内容案が２つあるため、どちらを採用するか議論した。

お楽しみブースの内容案
（案１）ペットボトルのキャップでつくるふじキュン
（案２）誓いのことば

【意見等】
・お楽しみブースについて、（案１）は時間内に完成するのかという懸念があるし、これだけでも事業として成立するのではないか。また今回の企画の趣旨から少し外れているのではないか。
→今回は、（案２）誓いのことばとする。
→余白が目立つようであれば、下に団体名や辻堂の海を守ろう事業として、取り組んできた内容などを入れてはどうか。

→子どもたちに書いてもらうのは、紙を床に置いてなのか。また、イメージとしては一人ずつ小さい紙に書いて、それを大きな紙に貼っていくのか。

→床ではなく、長机の上で書いてもらう。書く際には小さい紙に書いて集めるよりは大きな紙に直接記入してもらったほうが完成物に一体感があるので、直接書いてもらおうと思っている。

・当日の会場レイアウトについて、紙芝居会場は椅子を出さず床に座ってもらうのはどうか。

→事前にモップ等で床を清掃し、子どもたちには床に座っていただき、保護者には椅子を用意することにする。

・有料ワークブースについて、チラシで事前にお知らせしていない中で、そのようなブースを設けるのはいかがか。

→本来部会内で議論してから返事をすべきところを申し訳ないが､先方の準備のこともあり、議論する時間がなかったことから既に設営許可をしてしまった。ブースの案内についてはこれから当日の参加者に送るリマインドの開催メールの中で案内することとしている。

→事前案内がないことはこれからカバーできるとしても､先着となると公平性に欠けるし、作成するのがキーホルダーだとこちらで作るキーホルダーと内容が重複するのではないか。

→先方にお断りができないか、相談してみることとする。

・まちづくりＦＣＣの秋山さんの話はビーチクリーン受付場所の海浜公園駐車場ではなく、ビーチクリーン実施場所の辻堂海岸でのほうがイメージが共有しやすく、話す側、聞く側どちらにとっても良いのではないか。

→受付場所に到着した班から、実施場所である海岸へ向かい、海岸にある湘南菱油さんの拠点前で話を聞くように変更する。

４【最終確認】みんなで美化キャンペーン

参加者の再確認をおこなった。

（１）湘南ニコニコロード

参加者：吉田（秀）委員、吉田（紀）委員、和田委員、久保田委員、近藤委員、秋葉委員、池本委員

（２）ポケットパーク

参加者：秋山委員、千葉委員、鶴田委員、近藤委員

５【最終確認】辻堂ミニさんぽ

交流部会の参加者の確認をおこなった。

（1）長久保公園

参加者：秋山部会長、吉田（秀）委員、久保田委員、片桐委員

（2）辻堂海浜公園

参加者：秋山部会長、吉田（秀）委員、和田委員

6　湘南工科大学授業参加協力

次回の開催について日時を共有した。

開催日時：1月２２日（月）１０時３０分～　※１０時１５分に湘南工科大学の正門前集合

なお、次回が今期最後の授業となるほか、中尾先生がこの講義の担当をするのが今年度が最後であるため、２年前から続いているこの事業の最後でもある。次回の部会で参加者を確認するため、スケジュール調整をお願いしたい。

7　第6回辻堂ストリートギャラリープロジェクト「恋する辻堂」について

時間不足のため、次の部会にて協議する。

8　辻堂寫眞館「歴史への招待　その２」について

時間不足のため、次の部会にて協議する。

9　大石さんの資料整理について

進捗について共有し、主担当と事務局で年内に資料を運び出すことを説明した。なお、書籍等資料以外のものについては別途調整するとし、今後、運び出した資料を使って何をしていくか、具体的に議論していくことを確認した。

資料の運び出し日時：１２月２１日（木）１０：００～

※資料を入れる箱については、秋山部会長に用意していただくこととなった。

１０　八松小学校３年生の歴史学習について

昨年度はくらし安心安全部会の子どもの見守りという側面で学校からお受けした事業だったが、実際の内容としては子どもたちへの地域の歴史伝承であるため、今年度はくらし安心安全部会ではなく、交流部会でお受けする。ただ、昨年同様当日の参加者は他部会にも呼びかけ、協力を依頼する。

開催日時：3月５日（火）９：３０～１１：００　※９：００集合

※開催に向けた学校との事前打ち合わせは秋山部会長が参加する。

事前打ち合わせ日時：1月１１日（木）１５：００～

場所：八松小学校３年生教室

１１　その他

（1）辻堂さんぽクイズ撤去担当者の確認

１２月２１日（木）以降、１３か所のチェックポイントについて、設置の担当者にその場所のクイズを撤去していただくこととした。

（2）辻堂さんぽの完歩賞引換え状況

辻堂西いきいきサポートセンターさん・つむぎさん、青少年会館さんは引換え終了。東いきいきサポートセンターさんも残りわずか　※１２月７日時点

（3）辻堂朝市について

１月１１日（木）：片桐委員が担当

１月２５日（木）：秋山部会長が担当

以　上

【次回部会日程】
日時：２０２４年1月１１日(木)
９時半～１１時半頃
会場：辻堂市民センター　第１談話室

令和５年度　第９回　辻堂まちづくり会議福祉部会　議事録

（開催日時）２０２３年（令和５年）１２月１４日（木）１３：３０～１５：００
（開催場所）辻堂市民センター　第２談話室
（出 席 者）大橋委員、松尾委員、黒川委員、村上委員、池本委員、山下委員、伊藤委員、
髙野委員、石川氏（辻堂西いきいきサポートセンター）
（事 務 局）辻堂市民センター　　横田　古河（敬称略）
地域共生社会推進室　　佐藤　渡邊（敬称略）
藤沢市社会福祉協議会　小野（敬称略）
（議 題 等）　１．【振り返り】障がいの理解～防災を通して考える～について
２．【振り返り】辻堂さんぽ（ミニさんぽ）について
３．ヤングケアラーについて
４．その他

〈議題〉

１．【振り返り】障がいの理解～防災を通して考える～について

・別添資料のとおり実施結果を報告し、意見交換
・村上委員から市社協ふじさわの特集ページに掲載する記事が完成した旨の報告及び協力への御礼

〈意見等〉

・参加者がもう少し多ければよかった。
・参加者によって歩くスピードが異なるため、全員揃っていない状態で設備の説明が始まってしまい、到着が遅かった方は初めから聞けていなかったのが残念だった。
・トイレへの案内の矢印表示がないのが残念だった。
・今後の活動に役立つため、アンケートをとってよかった。全員その場で書いてくれた。
・他の協力団体とも交流ができてよかった。当事者の方の様子がわかってよかったという感想をいただいた。

２．【振り返り】辻堂さんぽ（ミニさんぽ）について

・黒川委員から実施結果を報告し、意見交換
・参加者は従事者込みで長久保公園が１８人、辻堂海浜公園が３７人

〈意見等〉

・長久保公園は参加者が前回より少なかった。今回は広報の期間が短く、声かけをしたいと考えていた団体に周知できなかった等の原因もあるため､次回は広報の期間を延ばしたい。
・長久保公園のさんぽルートについて、前回距離が物足りなかったという意見があったことからルートを公園の外まで拡大して実施してちょうどよかった。
・横断歩道を渡る箇所がいくつかあったので、もう少し適切に誘導できるとよかった。
・辻堂海浜公園は参加者が多かった。先頭と後尾との間に距離があり、会話や交流が十分にできていなかった。もう少しコミュニケーションがとれるよう工夫したほうがよい。

３．ヤングケアラーについて

・事務局から研修会の開催予定について報告

日時：２０２４年3月3日（日）１４時～１６時

場所：辻堂市民センター　ホール

講師：当事者団体から１人

県社協のケアラー支援員

〈意見等〉

・研修会の目的は、講師の方の話を聞き、地域の中で一人でも多くの方に実情を知っていただくこと。

・地域回覧や学校配布等で一般参加を募集する。また、民生委員、三者連携、青少協、学校の先生、福祉関係の事業所等にも参加を呼び掛ける。

・当事者の方の話を聞くことで生まれる気づきを、グループ毎の話し合いで参加者の意見や感想を共有できたらいい。（参加者は５０人程度を予定）

・グループ毎の話し合いのファシリテーターは市あるいは関係機関の方にお願いする。
また、当事者の方が各グループを回り直接話を聞ける時間を設けられるか確認する。

・福祉部会でこれまで理解を深めてきた内容をどのように地域に発信するかについては改めて検討する。

・松尾委員から明日（１２月１５日）の１４時から１５時半まで第２談話室で行う、民生委員を対象としたケアラーについての研修会をオンライン開催で受講するため、希望する委員に参加を案内した。

４．その他

〇まちづくりだよりについて

・伊藤委員から広報委員会で協議した内容を報告

→各部会で今年度のイチオシ事業を選定し、報告記事（写真付き）を執筆する。

→福祉部会からは「障がいの理解」または「福祉フェス」の案が上がったが、意見が割れたため、最終決定は伊藤委員に一任する。

〇相乗り移動システムについて

・民間が実施している相乗り移動システムについて、市に導入の推進を提案したい。

・まつりの時のアンケート結果でも交通系の意見が一番多かった。その中でまちづくり会議として取上げていくか検討していくべき。

以　上

次回部会：２０２４年1月１８日（木）１３時３０分～　地区防災拠点本部室

障がいのある方とご家族のための「辻堂ミニさんぽ」実施結果について

１　日時
　　２０２３年１１月２０日（月）　１４：００～１５：００

２　場所
　　辻堂市民センター内

３　参加者　　２９人

一般	５組７人（内当事者４人）
まちづくり会議委員	９人（福祉部会）
地区防災協議会役員	４人
地区社会福祉協議会役員	１人
民生委員	１人
事務局	７人

４　内容
　　辻堂市民センター（福祉避難所）の見学
　　・避難スロープを上って屋上、防災倉庫の見学
　　・防災備蓄品の展示

５　当日の様子

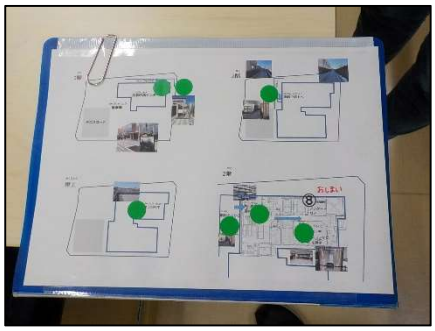
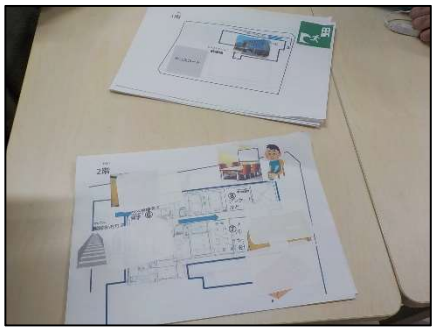

令和５年度　　**第９回　辻堂まちづくり会議　広報委員会　議事録**

日時	２０２３年１２月１４日（木）　９：３０　～　１２：２０
場所	辻堂市民センター　地区防災拠点本部室
出席者	☑ 久保田委員長　☑ 尾崎会長　☑ 小川副会長 ☑ 伊藤副会長　☑ 秋山副会長
事務局	☐ 中丸主幹　☑ 松本　☑ 宮木
議題等	１　令和５年度事業について （１）社会貢献活動辻堂発見リポーターの単位認定に向けて （２）シン辻堂カルタについて （３）公民館まつりのアンケート結果について （４）辻堂地区全体集会について （５）まちづくり会議だよりについて ２　その他 啓発品の購入・用意について

議事録

１　令和５年度事業について

（１）社会貢献活動辻堂発見リポーターの単位認定に向けて

事務局より、以下４点について説明があった。

・１２月実施の事業の広報支援をもって、記事作成は終了となる。

・フェイスブック以外のＳＮＳの活用提言をレポート提出してもらう。(1/18 締切)

・2/4 全体集会で活動成果を報告してもらう。展示か発表かは全体集会の議論で決める。1/18 広報委員会でプレ発表を行う。

・単位認定、所見記載などは久保田委員長が行う。

【意見等】

・たくさんの事業の紹介をしてもらえて、まちづくり会議としてはかなり助けられたと感じる。

（２）シン辻堂カルタについて

・全ての読み札と絵が出揃い、ファイルに格納してある進捗になった。読み札を見やすいようにワードなどで打ち込んでいき、電子データでＨＰにアップしていく作業を進める。

【意見等】

・全体集会にて、スペース的に許される範囲で展示できるとよい。

（３）公民館まつりのアンケート結果について

・小川副会長より、アンケート結果の集計から読み取れる点について考察の説明があった。良い点、悪い点双方上がっていたが、改善すべき点として道路・交通に関する意見が多かったことから、その結果にクローズアップして、次の議題である全体

集会のテーマにする案で考えている。

【意見等】

・良い点については、全体集会で触れたり議論する必要はないか。

→アンケート結果の紹介を展示で実施することとして、その中で見てもらう。全体集会の議題としては、課題とその解決を議論していく。

（４）辻堂地区全体集会について

・小川副会長より、全体集会の企画書について説明があった。

・12 月下旬の全戸配布チラシについては、12/18（月）までに印刷が完了している必要があるため、この場で仕上げる必要がある。

【意見等】

・ホールの次の利用者に迷惑にならないよう、片付けの時間を計算すると、13：30～15：30 の開催がよさそうである。

→13：30～15：30　とする。

・企画書は、活動内容の報告と小グループでの話し合い、の２部構成になっているが、これでよいと思う。

・メインテーマは「辻堂の道」で決定とする。そのタイトルの下に、「安全ですか？・安心ですか？」の文言を入れる。

・上記決定事項を元に事務局でチラシを作成し、その微調整は広報委員会のＬＩＮＥにて行う。

・１部の活動内容の報告は、パネル展示・説明で行う。年表、公民館まつりアンケート結果を貼り出す。**年表展示以降の事業については、補足で掲示物を作成する。**

・知り合いのお店や病院等、何人かに話をしているが、自分の意見が言えるなら行ってみたいという声をいただいている。**お店や病院などへ、まちづくり会議委員が個々に参加を呼び掛けるように、全体会議で依頼する。**チラシに添える挨拶文のようなものを事務局で作成する。

（５）まちづくり会議だよりについて

・事務局から発行までのスケジュールについて説明。第一校のための原稿を業者に渡す締切が、1/12 頃になる。

【意見等】

・掲載項目とレイアウトは別紙のとおりとする。

・各部会からの一押し事業については、時間的余裕がないため、原稿の執筆依頼は早いほうが良い。**本日午後開催の福祉部会、くらし安心・安全部会にて依頼をする。交流部会については、別途ＬＩＮＥで依頼を行う。全体会議では改めて依頼とする。**

２　その他

啓発品の購入・用意について

・シールとウェットティッシュの在庫が少なくなってきている。

→既存と同じものを用意する。

・缶バッジは作成キッドがあるが、背景も載せるのであれば別途福祉団体へ作業依頼が必要になる。

→背景なしのものを用意する。作業者は未定。

【今後の予定】

○１２月全体会議　　１２月２１日（木）１３：３０～／ホール

○次回委員会　　１月１８日（木）　９：３０～／第１談話室

以　　上

１面

表紙タイトル
辻堂まちづくり会議

４面

駅前掲示板特集
（久保田委員長）

会長あいさつ
（尾崎会長）

フェイス
ブック案内
（久保田

辻堂まちづくり会議委員
（広報委員会）

辻堂ドットコム
（広報委員会）

全体集会
（広報委員会）

2面

各部会からの
一押し事業
（〇〇部会）

3面

各部会からの
一押し事業
（〇〇部会）

各部会からの
一押し事業
（〇〇部会）

事業
一覧
（事務局）

まちづくり
会議とは
（広報
委員会）

辻堂 vol.13
まちづくり会議だより

2023年(令和5年)
3月25日発行
発行
辻堂まちづくり会議
問合先
辻堂市民センター
TEL0466(34)8661

辻堂まちづくり会議は、「まちの声」を大切に
一緒に辻堂のこれからを考えます。

TSUJIDO PRIDE

- より安心で安全に暮らせるまちをめざします。
- 人と人とのふれあいを大切に、笑顔あふれるまちをめざします。
- 地域で支えあえるまちをめざします。

みなさんの声を「聴く」そしてその声をまちづくりに生かしていくために、
私たちまちづくり会議はさまざまな活動を行っています。

辻堂まちづくり会議からの提案により実現

湘南辻堂地下道の交差点(3車線化)が完成

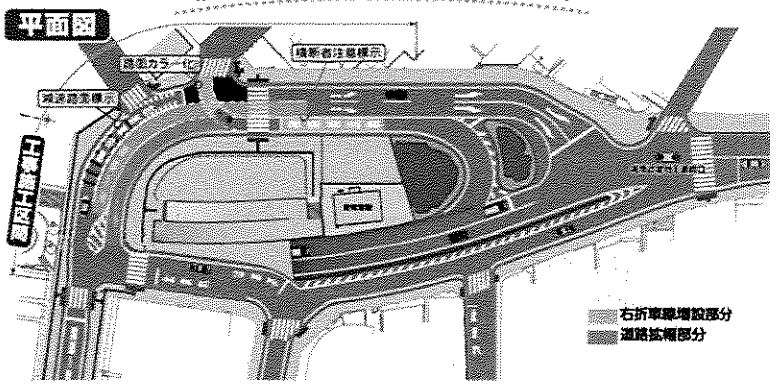

辻堂まちづくり会議では、普段使用されていなかった部分を活用し、3車線化に改良するよう意見書を藤沢市に提出しました。

その結果、2022年8月末には改良工事が完成し、3車線化が実現しました。これによって、辻堂駅南口から浜見山へ向かう道路の交通渋滞がかなり緩和されました。

自転車のマナーを考えよう!

新任公募委員からひとこと

(似顔絵作 千葉委員)

池本 茂男

時間がたっぷりあることもあり、辻堂を知る目的で参加させていただきましたが、今では色々な汗を流しています。

堀川 輝夫

辻堂は著名な名所、名物、行事もなく、活気がない地域と思っていましたが、住民には郷土に熱い思いを持っている人々が多いことがわかりました。この思いを集約して、辻堂の大きな特色を作り出していきたいと思います。

千葉 都世

辻堂まちづくり会議に入ったきっかけは、オリンピックでボランティアを体験し、もっと辻堂の人たちのお役に立てないかなと思ったことでした。住みよい"辻堂=ふるさと"にしたいです!

髙田 智博

単身赴任を機に辻堂ライフを始めて5年…辻堂愛を抑えきれず委員に応募。地域と海への感謝の気持ちを早く形にしたいと思っています!

芳山 久美子

辻堂愛に溢れる周りの皆様に刺激を受けながら、地域の活性化のお手伝いができたらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

辻堂まちづくり会議フェイスブックのお知らせ

辻堂まちづくり会議や各地域団体の情報、辻堂の魅力、トピックスなどを発信します。

配信する情報を募集します!

辻堂の配信してほしい情報を募集します。原稿・写真は、お名前・連絡先を記載のうえ、事務局までメールをお送りください。

fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp

2次元コードを読み込んでフォローをお願いします。

辻堂プライド 辻堂まちづくり会議
https://m.facebook.com/tsujidou.pride

編集後記

編集後記も5度目を迎え、これまで作ったまちづくりだよりを読み返してみると、見えなかった景色を沢山見てきたことを思い出します。良い景色ばかりではなく、考えさせられる景色もありました。そこにこそ変化やノビシロがあったわけです。今は自転車の危険運転という景色が見えます。来年度は暮らしに大切な移動手段である自転車を悪者にしない走り方について皆で考えます。手足のように使う自転車だから、周りに優しい使い方もできるはず。自転車あるあるについてスタートです。

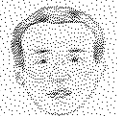

辻堂まちづくり会議
会長 滝崎 文彦

◆辻堂まちづくり会議委員(敬称略)◆

秋山 正行	(公募委員)	赤塚 商蔵	(辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会)	伊藤 和子	(辻堂公民館評議員会)
池本 茂男	(公募委員)	山田 泰司	(辻堂地区社会福祉協議会)	鷹野三枝子	(高浜地域子ども支援会議)
尾崎 文彦	(公募委員)	齋間 道雄	(辻堂地区青少年育成協力会)	大橋 洲二	(浜見地区社会体育振興協議会)
久保田 恵	(公募委員)	和田今日子	(辻堂地区交通安全対策協議会)	中野由紀子	(辻堂商店会連合会)
千葉 都世	(公募委員)	吉田 紀行	(辻堂地区生活環境協議会)	片桐 賢	(辻堂地区老人クラブ連合会)
髙田 智博	(公募委員)	橋本美知子	(辻堂地区防犯協会)	松尾 良子	(ネットワーク湘南堂夢)
堀川 輝夫	(公募委員)	小川雄二郎	(辻堂地区防災協議会)	富田 直樹	(辻堂東地区いきいきサポートセンター)
吉田 秀樹	(公募委員)	近藤眞由美	(辻堂東地区民生委員児童委員協議会)	髙野 拓弥	(辻堂西地区いきいきサポートセンター)
芳山久美子	(公募委員)	秋葉 誠	(辻堂西地区民生委員児童委員協議会)	北野 範之	(辻堂地区ボランティアセンター)
				山下 美波	(西南部障がい者地域相談支援センター)

辻堂まちづくり会議の情報は、ホームページ「辻堂ドットコム」でもご覧いただけます。

ホームページアドレス https://chiiki-bosai.jp/hp/p00332

辻堂ドットコム 検索

令和４年度 辻堂まちづくり会議

私たちの活動

子ども防災教室

年7回にわたり小学生を対象とした防災教育事業（チームレスキュー）を実施。

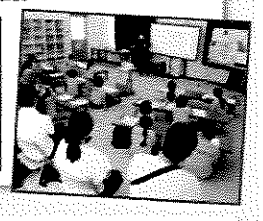

辻堂公民館まつり

「辻堂の気になる木」、「ぼくらのあそびばしょ」と題して、辻堂の気になるところや子どもたちの遊び場所に関するアンケート調査を実施。たくさんの方がご協力くださり、ありがとうございました。いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

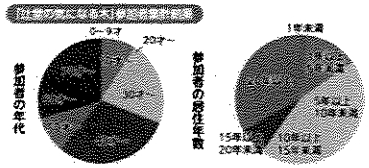

辻堂ストリートギャラリープロジェクト

湘南工科大学の学生アイデアを元に写真を募集し、その写真でフラッグを作成して湘南ニコニコロード等に掲出。

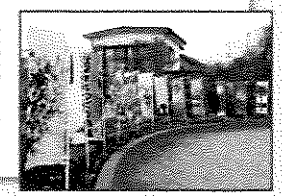

辻堂まちづくり会議とは

藤沢市内13地区にある地域住民が主体となって活動する会議体のひとつで、正式には「辻堂地区郷土づくり推進会議」という名称ですが、私たちは親しみを込めて「辻堂まちづくり会議」と呼んでいます。

辻堂地区では、自治会、福祉、防災、防犯などの地域団体から推薦された19人と、公募による９人の合計28人の委員で活動しています。

辻堂に暮らす人たちが、より安心安全に暮らせるまちをめざして、人と人とのふれあいを大切に、まちのさまざまな課題に取り組んでいます。

みなさまのご参加、ご意見をお待ちしています。

辻堂地区全体集会の開催

「辻堂の今を未来へつなごう！～発見・体験！シン辻堂カルタ作り」

2023年２月12日(日)に辻堂地区全体集会を開催し、私たちの活動報告等とあわせて、シン辻堂カルタ作りを実施。

辻堂さんぽ

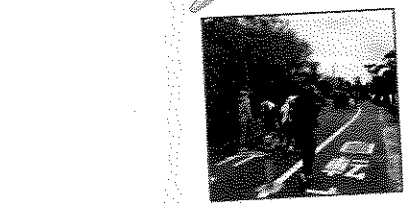

地域団体や辻堂商店会連合会など多くの団体にご協力いただき、グリーン回廊を巡るウォークラリーを実施。あわせて福祉施設や高齢者の方々等と一緒に歩く「ミニさんぽ」も開催。

救急救命講習会

地域でよりＡＥＤの活用が広まるよう、救急救命講習とＡＥＤマップアプリの普及講習会を実施。

交通事故マップ

交通事故危険個所を認識するため、交通事故マップの試作を実施。

駅前掲示板

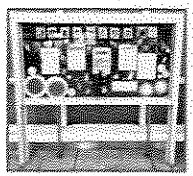

辻堂駅コンコース前の掲示板には、まちづくり会議のイベントなどご案内がたくさん！季節に合わせた色とりどりの飾りと合わせてぜひご覧ください。

社会貢献活動実習生の受入れ

湘南工科大学の学生が地区内の防災活動を支援しながらその取り組みを経験し、地域防災の課題や解決策を考察。

マイクロプラスチック問題に関する合同勉強会

今後実施するＳＤＧｓ関連事業の参考とするため、「相模湾に漂着するマイクロプラスチック」をテーマに神奈川県環境科学センター坂本広美氏による講演会を開催。

みんなで美化キャンペーン

湘南ニコニコロードとポケットパークの除草や花植えを夏と冬に1回ずつ、近隣自治会や学校、他の地域団体とともに実施。

白浜養護学校作品展示・即売会

白浜養護学校の生徒が作成した作品の展示（中学部）と即売会（高等部）を辻堂市民センター交流スペースにおいて実施。

辻堂朝市

地元生産者による野菜や水産加工品の販売。
辻堂市民センター（第２、４木曜日）、ココファン藤沢ＳＳＴ（第３水曜日）

世代間交流事業

地域の子どもたちが「私たちにできる支えあいのまちづくり！」として、車いす体験や高齢者疑似体験等を実施。

防災講演会

神奈川県温泉地学研究所・主任研究員の萬年一剛氏による防災講演会を開催。

辻堂小学校社会科授業のお手伝い

辻堂小学校３年生の社会科授業として行われた「まち歩き安全マップ」の作成に協力。

防災訓練～障がいのある方と考える～

障がいがある方の理解や災害時のニーズ把握を目的として、福祉避難所である辻堂市民センターの見学や意見交換会を実施。

オンラインcafe

高砂小学校４～６年生を対象に内閣府によるムーンショット型研究開発制度についてオンライン講演を実施。

辻堂写真館

辻堂地区の懐かしい写真、貴重な写真を集めた「皆様が主役」の写真展。

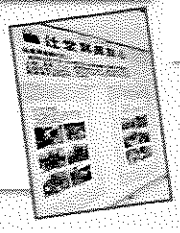

- くらし安心・安全部会
- 辻堂交流部会
- 福祉部会
- 広報委員会

住みやすい街?!　アンケート集計

1. 年代

未就学児	15
小1	42
小2	45
小3	37
小4	33
小5	27
小6	22
中1	4
中2	1
10代	18
20代	8
30代	81
40代	109
50代	33
60代	34
70歳以上	59
未記入	6
合計	574

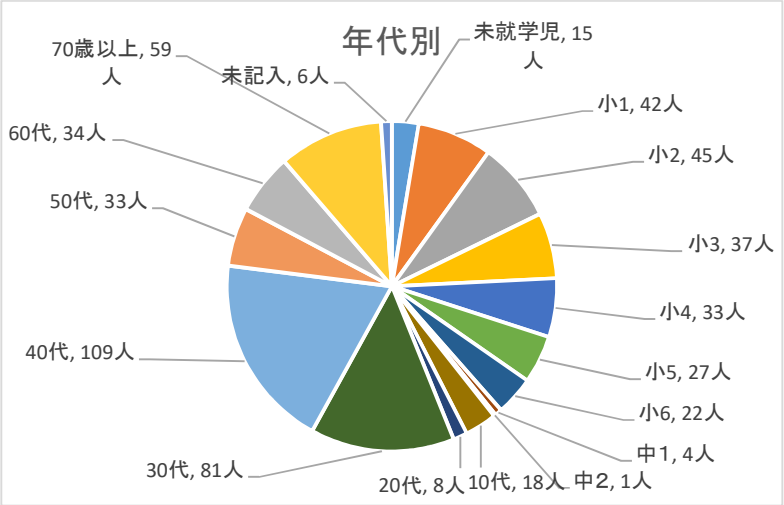

2. 住所

辻堂地区	506
その他市内	32
市外	28
未記入	8
合計	574

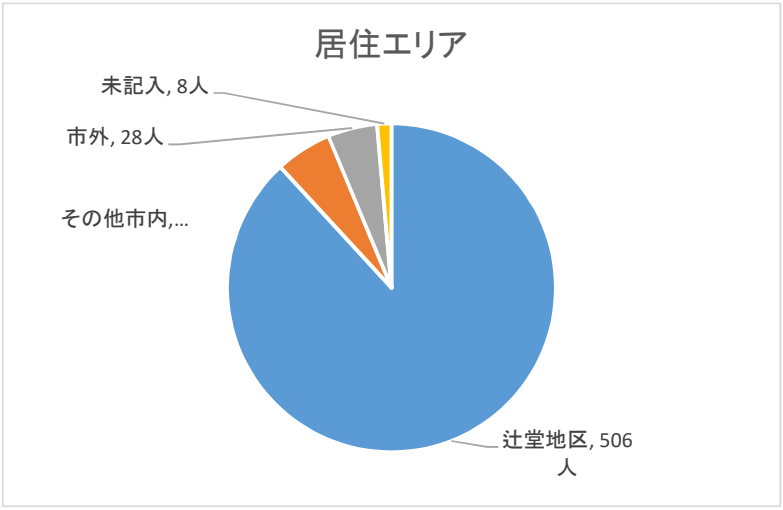

3. 住みやすさ

5	410
4	116
3	41
2	2
1	2
未記入	3
合計	574

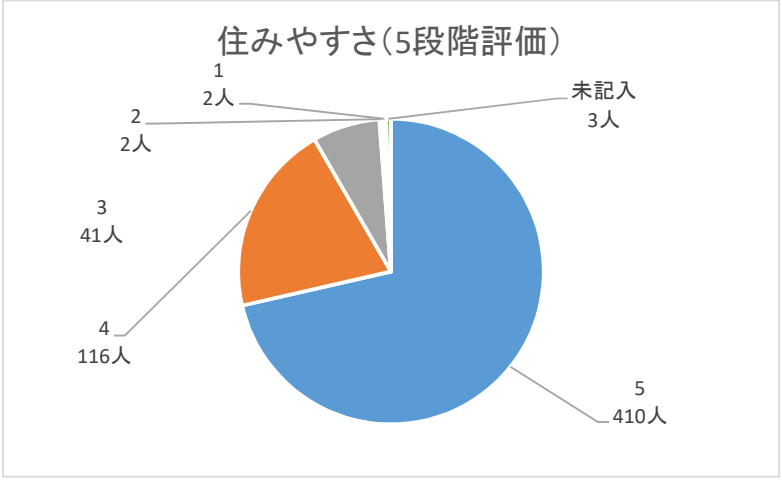

住みやすい街?!　アンケート集計

良いところ	
・住みやすい所ランキングも高く町の人がやさしいから。	2
・駅での自転車整備であったり、町もゴミがおちていない。	4
・だいだいだいすき。	
・平たんで移動しやすい。	9
・近くに公園やスーパーがある。	37
・環境が素晴らしい。スーパー銭湯ができてほしい。	
・公園や花壇もいつもきれいに整備されているし、地域の人も優しい。	4
・高低差がないので南にも北にも行きやすく、山も海もあり田舎でも都会でもあり、誰でも住みやすい。しいて言うなら自転車専用道路を増やしてほしい。	
・子育ての環境がすばらしい、特に辻堂海浜公園が最高でした。	15
・公園、海があってよい。	77
・気候が良く適度にのんびり。買い物も便利。	16
・交通がよく、自然に恵まれている。	5
・時々高校（大学）の学生さんが道幅いっぱいに歩いていて、邪魔だと思ったことがあった。でも、辻堂には優しい人が多くて住みやすい。	3
・ちゃんと防災政策とかをしているから。	
・海が近い。バスが少ない。	2
・学校充実。イベントが多い。子ども手当等手厚い。	6
・海浜公園でイベントがあったり、安いスーパーがある。人が優しい。	6
・なんでもあって便利。	24
・長久保公園。テラモ。	3
・住みやすさランキング１位だから。	2
・住み慣れた街だから。	5
・OKストアがあるし友達も市民センターが近いし、日差しもすごく近いからすごく最高です。	3
・海があり穏やかで住人ものんびりで、とても気持ちいい町です。	4
・地域のイベントが充実しているため。	6
・海浜公園も近くにあり、子ども達が遊ぶところがたくさんある。	11
・便利で安全な街。	10
・近くに公園があり、道幅も広く街灯もたくさんついていて安心できる。	
・人が温かく文化人が多い。	15
・病院や公園などとても充実していて、子育てもしやすい。	13
・公園や自然がいっぱいで子供と遊べるところが多い。	3
・海とショッピングモールが近くて便利で楽しい！街がきれいで気持ちがいい。子どもがふえており、習い事などもどんどん充実してきている。	8
・良い環境。静かな街。治安良し。ただ、大きなまつりがない。	2
・公園やスーパーがたくさんあって、子育て世代には便利。道が狭い（特に辻小周辺）。マリンスポーツを楽しめる。小学校の人数が多すぎる。	4
・住んでいる人の横のつながり。公共意識の向上。	2
・ごみが道路におちていない。	3
・海浜公園が家族全員大好きです。引っ越しの決め手になりました。	2
・自然がいいから。面白いから。友達がいるから。	6
・商業施設が多い。駅が近い。海が近い。自転車が多い。道が狭い。	9
・買い物しやすい。平らな道。	5
・程よく田舎でほどよくい都会。	9
・遊べる場所が多い。	3
・駅前が栄えていて便利。道路、歩道が広い。	3
・みんなでなかよしでえがおだから。	
・信号が分かれているので、安全だし、食べ物があるので住みやすい。	
・安全だから。公園通りが、夜少し暗いような気がします。	5
・駅から海までの道がきれい。学校も買い物も徒歩圏内。	2
・子どもを育てるのに、充分な公園がいくつもある。子どもの家などもありがたく思っています。子育て世代の親の健康、スポーツに関わる楽しいイベントがあるとうれしいです。	
・いろいろな支援があってよい。	
・高齢の人が挨拶をしてくれることが多い。	
・幼少期に住んでいて良い意味で変わらない「まち」だと感じる。皆が辻堂を好きだと思える「まち」にしたい。	
・災害が少ない。	
・住んでから１２年、街が進化している部分と変わらない部分が両立しているから。	2
・子どもが辻堂で遊ぶのが好きで月１で来ます。通勤時間を考えると住めないですが、家族皆辻堂が大好きです。	
・年寄りに優しいまち。	
・学校楽しい。	2
・たのしい。	11
・海、江の島、富士山、景色最高です。	2
・風が気持ちいい。	
・自然と便利さが融合している。サーファー通りの混雑が改善されるととてもうれしい。	
・友達がたくさんいる。	8
・個人のおいしい店がたくさんある。海が近くすぐに散歩できる。	3
・学校が近い。	10
・公民館ができ住みやすくなりました。	
・大変人間が良い。	

・生まれ育ったところ。海、空気がきれい。眺望良。	
・辻堂生まれ辻堂育ち今も辻堂で暮らしています。すべてが住みやすいと思っています。	2
・街に活気がある。明るい雰囲気。道が広くなるともっと良い。	
・ゆったりとした環境で生活が楽しい。自転車の飛び出しが多く危ない。	
・辻堂も駅前が良くなると思います。	
・茅ヶ崎市民ですが、藤沢を利用してとても良いです。	
・建物が低く、空が広い！！気持ちいい。	
・天気が良い。人が元気で和やか。	
・消火器や防災の管理ができている。いろんな所からポスター、チラシがもらえる。町でいろんなイベントが行われている。	
・環境がよく暮らしやすいまち。明るいのびのびとした良さがいいと思っています。ただ残念なのは、辻堂南口100mマンションが建つとのこと。出来たら50年80年ずっと立っているのでしょう私は見たくありません。よい景色が汚くなります。しかも、ある特定の人が住むための良い景色をたのしむためとは。景観は地域の宝と思います。	
・海がある。交通の便が年々良くなっている。冬でもあたたかい。	
・お年寄りにやさしい街。	
・同世代の子どもをもつ家族が多い。昔はなかったが、ショッピングモールがある。	
・静かで治安が良い。	2
・ごはんがおいしいから。	
・気候が温暖で海が近く開放感がある。いろいろと便利。テラスモールあり。病院あり。近くで用が足せる。50年住んでいる。	
・ショッピングが多くできて便利だけど、カンとかビンがあるから。	
・茅ケ崎に近く、おじいちゃんおばあちゃんにあいに行きやすいから。	
・環境は住みやすいですが自転車が多いので、南口のエレベーター自転車共用のを作っていただきたい。テラモのほうはあるのに南口にはない。	
・子どもたちが楽しめる場所や、イベントが多い。	3
・住んでみたい街です。	
・サーフィン楽しい。	
・いろんな公共施設があって住みやすい。	2
・公園が多く同世代の人も多い。駅前がゴミゴミしていない。	2
・店が多い。道がわかる。	
・自転車でどこでも行ける。	
・藤沢に近い。	
・商業施設あり、公園もたくさんあり、楽しい日常生活を送ることができるところだと思います。道が狭いわりに交通量が多いところがあるので、もう少し歩道が充実しているとよいと思います。	
・海と会員公園が最高です。平塚公園のように、遊具や水遊びできるスポットがあればもっといいな。竜泉寺の湯辻堂店を浄水場の上に建ててください。	
・住みやすすぎでも、住みにくくてもいやだから、真ん中くらいがいい。	
・緑がたくさんあってきれい。	
・みんな頼もしい。	
・地震とかない。	
・いろんな世代が混ざって生活ができている。	
・いっぱいお菓子が食べれるから。	
・道路が広い。	
・大きな公園もあり、町内会等のイベントも割と充実している。子どもと一緒に楽しめているから。	2
・エレベーターが多くて助かる。ベビーカーで買い物ができる。駅向こうに行くのに遠周りで少し不便。	
・街は良いが、電車が混雑。	
・SDGsなどいろいろな取り組みをしていて住みやすいです。けがやかぜをしても、お金を払ってくれるのがいいところかな。	
・地元です。またいつか戻ってきたいです。	
・自然豊か。行政案内が丁寧です。	
・散歩しやすい。	2
・辻堂いいところ。	
・有名だから。	
・栃木県出身、東京、関東4県、その他県2県に住みましたが、辻堂ほど住みやすい街はない。理由は大きな建物がなく静か。近隣の方々が礼儀正しい。コミュニケーション活動が多い。	
・みんな分別をしてくれるから。	
・1番良いところです。公園でラジオ体操しています。歌もあり楽しいです。	
・電柱が多くて鳥の糞が落ちてくる。変な人が少ない。公園が多い。	
・学校がいっぱいある。	
・山海に恵まれ、空気もよく最高です。	
・怖い人がいない。	
・のんびりしている。	
・楽しい時と、つまんない時がある。	
・自然もある。店もある。ちょうどバランスが取れている。地の人も新しい人も仲が良い。	

住みやすい街?!　アンケート集計

悪いところ	
・環境が素晴らしい。スーパー銭湯ができてほしい。	
・高低差がないので南にも北にも行きやすく、山も海もあり田舎でも都会でもあり、誰でも住みやすい。しいて言うなら自転車専用道路を増やしてほしい。	
・土地が高くて賃貸から持ち家に引っ越したいけど買えない。	
・東海道線を立体交差する道路なんとかして！！土日の渋滞は我慢できない。タクシーが少ない。	11
・時々高校（大学）の学生さんが道幅いっぱいに歩いていて、邪魔だと思ったことがあった。でも、辻堂には優しい人が多くて住みやすい。	3
・ちゃんと防災政策とかをしているから。	
・海が近い。バスが少ない。	2
・渋滞がなくなるといいな～。	4
・良い環境。静かな街。治安良し。ただ、大きなまつりがない。	2
・公園やスーパーがたくさんあって、子育て世代には便利。道が狭い（特に辻小周辺）。マリンスポーツを楽しめる。小学校の人数が多すぎる。	4
・住んでいる人の横のつながり。公共意識の向上。	2
・商業施設が多い。駅が近い。海が近い。自転車が多い。道が狭い。	9
・自転車マナーがもっと良くなるといいです。我が物顔で歩道を走っている人を取り締まってほしい！！	3
・マルエツあたりの歩道が狭い。OKストアあたりに自転車用の走るところが欲しい。	3
・安全だから。公園通りが、夜少し暗いような気がします。	5
・子どもを育てるのに、充分な公園がいくつもある。子どもの家などもありがたく思っています。子育て世代の親の健康、スポーツに関わる楽しいイベントがあるとうれしいです。	
・辻堂の原生林守っていただきたいです。（駅南口古民家周辺）	
・タバコを道で捨てる人がいるから。	2
・変質者が多いのがたまにキズ。公園の遊具が新しくなるとよい。	
・幼少期に住んでいて良い意味で変わらない「まち」だと感じる。皆が辻堂を好きだと思える「まち」にしたい。	
・危ない箇所にミラーをもっとつけてほしい。	2
・公園のボール遊び禁止などルールが多すぎる。	
・ぐうちょきぱーの床が埃っぽいので、１日に何回かモップ掛けをしてほしい。	
・自然と便利さが融合している。サーファー通りの混雑が改善されるととてもうれしい。	
・町内会のお手伝いをしているが、地域の中で希薄になっているつながりをいかにしたら仲間づくりをしていけるか、課題と感じている。	
・無灯火自転車が昔に比べて増えた。若い子が多いので学校での指導して！	
・植込みの木を低くしてほしい。車の運転で確認しずらい。	
・街に活気がある。明るい雰囲気。道が広くなるともっと良い。	
・ゆったりとした環境で生活が楽しい。自転車の飛び出しが多く危ない。	
・犬のふん、おしっこ対策	2
・踏切の信号が短い。	
・バスは複雑です。	
・公園にタバコが落ちてることがある。	
・辻堂も駅前が良くなると思います。	
・ミカモの値段が高い。	
・ゴミを分別する。	2
・土地がない。	
・環境がよく暮らしやすいまち。明るいのびのびとした良さがいいと思っています。ただ残念なのは、辻堂南口100mマンションが建つとのこと。出来たら50年80年ずっと立っているのでしょう私は見たくありません。よい景色が汚くなります。しかも、ある特定の人が住むための良い景色をたのしむためとは。景観は地域の宝と思います。	
・辻堂駅からの歩行の際に視覚障害者のための点字ブロックがないのがとても不便です。	
・ショッピングが多くできて便利だけど、カンとかビンがあるから。	
・茅ケ崎に近く、おじいちゃんおばあちゃんにあいに行きやすいから。	
・環境は住みやすいですが自転車が多いので、南口のエレベーター自転車共用のを作っていただきたい。テラモのほうはあるのに南口にはない。	
・バスケコートやゴールが近くにない。ボールを自由に打てるところが少ない。	
・住みやすいですが、学童の利用料が他の市に比べて高すぎる。	
・商業施設あり、公園もたくさんあり、楽しい日常生活を送ることができるところだと思います。道が狭いわりに交通量が多いところがあるので、もう少し歩道が充実しているとよいと思います。	
・海と会員公園が最高です。平塚公園のように、遊具や水遊びできるスポットがあればもっといいな。竜泉寺の湯辻堂店を浄水場の上に建ててください。	
・ローカル、自然環境抜群だったのが、辻堂が開けて少し寂しく思う。新しくなりすぎて、昔の温かい心や色合いがなくなってしまった。セピア風がなくなってしまった。	
・バイクの騒音。深夜、早朝起こされるのがしんどい。高砂小学校の登校時、門の前で女性が大声で「おはよう」と叫んでいるのが、毎日うるさくて気になります。頑張っておられるのはわかりますが、近所迷惑です。	
・小学校よりも中学校のほうが近い。プールがすぐに壊れます。プールの期間が短い。	2
・OK前の交差点がで、危険な運転をする、ピックアップトラックが時々いるので、それがなくなればうれしいです。	
・家の部屋が狭い。	
・街は良いが、電車が混雑。	
・南口から北口に行くための道路が増えたらいいな。	
・都市BK（大手）の窓口がないので時々不便。散歩しやすく楽しい。	
・夜こわい。	2
・歩道が狭い。歩道がボコボコ。	
・近くに店屋が少ないので、それが解消されれば5です。	
・電柱が多くて鳥の糞が落ちてくる。変な人が少ない。公園が多い。	
・もっと無料で勉強できるスペースが欲しい。	
・小学校が増えると良い。	
・楽しい時と、つまんない時がある。	

２０２３年公民館まつりにおける「住みよい街？」アンケート結果と課題抽出のための分析

年代別回答者数

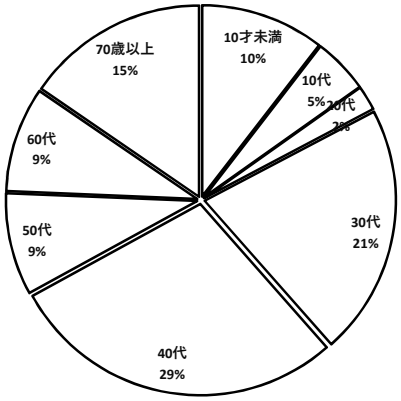

アンケート回答者数	574
問題点や改善点を記述した回答者数	104

住みやすい街?!　アンケート集計	類似を含む回答数	道路交通	公園植生	景観	騒音	防犯	衛生ゴミ	その他
悪いところ								
・環境が素晴らしい。スーパー銭湯ができてほしい。	1							
・高低差がないので南にも北にも行きやすく、山も海もあり田舎でも都会でもあり、誰でも住みやすい。しいて言うなら自転車専用道路を増やしてほしい。	1	✓						
・土地が高くて賃貸から持ち家に引っ越したいけど買えない。	1	✓						
・東海道線を立体交差する道路なんとかして！！土日の渋滞は我慢できない。 タクシーが少ない。	11	✓						
・時々高校（大学）の学生さんが道幅いっぱいに歩いていて、邪魔だと思ったことがあった。 でも、辻堂には優しい人が多くて住みやすい。	3	✓						
・ちゃんと防災政策とかをしているから。	1							
・海が近い。バスが少ない。	2	✓						
・渋滞がなくなるといいな〜。	4	✓						
・良い環境。静かな街。治安良し。ただ、大きなまつりがない。	2							
・公園やスーパーがたくさんあって、子育て世代には便利。道が狭い（特に辻小周辺）。 マリンスポーツを楽しめる。小学校の人数が多すぎる。	4	✓	✓					
・住んでいる人の横のつながり。公共意識の向上。	2							✓
・商業施設が多い。駅が近い。海が近い。自転車が多い。道が狭い。	9	✓						
・自転車マナーがもっと良くなるといいです。我が物顔で歩道を走っている人を取り締まってほしい！！	3	✓						
・マルエツあたりの歩道が狭い。OKストアあたりに自転車用の走るところが欲しい。	3	✓						
・安全だから。公園通りが、夜少し暗いような気がします。	5	✓						
・子どもを育てるのに、充分な公園がいくつもある。子どもの家などもありがたく思っています。 子育て世代の親の健康、スポーツに関わる楽しいイベントがあるとうれしいです。	1							
・辻堂の原生林守っていただきたいです。（駅南口古民家周辺）	1		✓					
・タバコを道で捨てる人がいるから。	2						✓	
・変質者が多いのがたまにキズ。公園の遊具が新しくなるとよい。	1		✓					
・幼少期に住んでいて良い意味で変わらない「まち」だと感じる。皆が辻堂を好きだと思える「まち」にしたい。	1							
・危ない箇所にミラーをもっとつけてほしい。	2	✓						
・公園のボール遊び禁止などルールが多すぎる。	1		✓					
・ぐうちょきぱーの床が埃っぽいので、１日に何回かモップ掛けをしてほしい。	1							
・自然と便利さが融合している。サーファー通りの混雑が改善されるととてもうれしい。	1	✓						
・町内会のお手伝いをしているが、地域の中で希薄になっているつながりをいかにしたら仲間づくりをしていけるか、課題と感じている。	1							✓
・無灯火自転車が昔に比べて増えた。若い子が多いので学校での指導して！	1	✓						
・植込みの木を低くしてほしい。車の運転で確認しずらい。	1	✓						

・街に活気がある。明るい雰囲気。道が広くなるともっと良い。	1	✓						
・ゆったりとした環境で生活が楽しい。自転車の飛び出しが多く危ない。	1	✓						
・犬のふん、おしっこ対策	2						✓	
・踏切の信号が短い。	1							
・バスは複雑です。	1	✓						
・公園にタバコが落ちてることがある。	1		✓					
・辻堂も駅前が良くなると思います。	1							
・ミカモの値段が高い。	1							
・ゴミを分別する。	2						✓	
・土地がない。	1							
・環境がよく暮らしやすいまち。明るいのびのびとした良さがいいと思っています。ただ残念なのは、辻堂南口１００ｍマンションが建つとのこと。出来たら５０年８０年ずっと立っているのでしょう私は見たくありません。よい景色が汚くなります。しかも、ある特定の人が住むための良い景色をたのしむためとは。景観は地域の宝と思います。	1			✓				
・辻堂駅からの歩行の際に視覚障害者のための点字ブロックがないのがとても不便です。	1	✓						
・ショッピングが多くできて便利だけど、カンとかビンがあるから。	1							
・茅ケ崎に近く、おじいちゃんおばあちゃんにあいに行きやすいから。	1							
・環境は住みやすいですが自転車が多いので、南口のエレベーター自転車共用のを作っていただきたい。テラモのほうはあるのに南口にはない。	1	✓						
・バスケコートやゴールが近くにない。ボールを自由に打てるところが少ない。	1		✓					
・住みやすいですが、学童の利用料が他の市に比べて高すぎる。	1							✓
・商業施設あり、公園もたくさんあり、楽しい日常生活を送ることができるところだと思います。道が狭いわりに交通量が多いところがあるので、もう少し歩道が充実しているとよいと思います。	1	✓						
・海と海浜公園が最高です。平塚公園のように、遊具や水遊びできるスポットがあればもっといいな。竜泉寺の湯辻堂店を浄水場の上に建ててください。	1		✓					
・ローカル、自然環境抜群だったのが、辻堂が開けて少し寂しく思う。新しくなりすぎて、昔の温かい心や色合いがなくなってしまった。セピア風がなくなってしまった。	1			✓				
・バイクの騒音。深夜、早朝起こされるのがしんどい。高砂小学校の登校時、門の前で女性が大声で「おはよう」と叫んでいるのが、毎日うるさくて気になります。頑張っておられるのはわかりますが、近所迷惑です。	1				?			
・小学校よりも中学校のほうが近い。プールがすぐに壊れます。プールの期間が短い。	2							
・OK前の交差点がで、危険な運転をする、ピックアップトラックが時々いるので、それがなくなればうれしいです。	1	✓						
・家の部屋が狭い。	1							
・街は良いが、電車が混雑。	1							
・南口から北口に行くための道路が増えたらいいな。	1	✓						
・都市BK（大手）の窓口がないので時々不便。散歩しやすく楽しい。	1							
・夜こわい。	2							
・歩道が狭い。歩道がボコボコ。	1	✓						
・近くに店屋が少ないので、それが解消されれば５です。	1							
・電柱が多くて鳥の糞が落ちてくる。変な人が少ない。公園が多い。	1							
・もっと無料で勉強できるスペースが欲しい。	1							
・小学校が増えると良い。	1							
・楽しい時と、つまんない時がある。	1							
	104	58	10	2	1		6	4

住みやすい街?!　アンケート集計	類似を含む回答数	道路	歩道歩行者	自転車	道が狭い	道路の渋滞	道路の環境	自転車マナー	交通の課題
悪いところ									
・高低差がないので南にも北にも行きやすく、山も海もあり田舎でも都会でもあり、誰でも住みやすい。しいて言うなら自転車専用道路を増やしてほしい。	1	✓		○					
・東海道線を立体交差する道路なんとかして！！土日の渋滞は我慢できない。 タクシーが少ない。	11	✓			○	○			
・時々高校（大学）の学生さんが道幅いっぱいに歩いていて、邪魔だと思ったことがあった。 でも、辻堂には優しい人が多くて住みやすい。	3	✓	○						
・海が近い。バスが少ない。	2	✓						○	
・渋滞がなくなるといいな〜。	4	✓				○			
・公園やスーパーがたくさんあって、子育て世代には便利。道が狭い（特に辻小周辺）。 マリンスポーツを楽しめる。小学校の人数が多すぎる。	4	✓			○				
・商業施設が多い。駅が近い。海が近い。自転車が多い。道が狭い。	9	✓			○				
・自転車マナーがもっと良くなるといいです。我が物顔で歩道を走っている人を取り締まってほしい！！	3	✓						○	
・マルエツあたりの歩道が狭い。OKストアあたりに自転車用の走るところが欲しい。	3	✓	○	○					
・安全だから。公園通りが、夜少し暗いような気がします。	5	✓				○	○		
・危ない箇所にミラーをもっとつけてほしい。	2	✓				○			○
・自然と便利さが融合している。サーファー通りの混雑が改善されるととてもうれしい。	1	✓							
・無灯火自転車が昔に比べて増えた。若い子が多いので学校での指導して！	1	✓						○	
・植込みの木を低くしてほしい。車の運転で確認しずらい。	1	✓							○
・街に活気がある。明るい雰囲気。道が広くなるともっと良い。	1	✓			○				
・ゆったりとした環境で生活が楽しい。自転車の飛び出しが多く危ない。	1	✓		○					
・バスは複雑です。	1	✓							○
・環境は住みやすいですが自転車が多いので、南口のエレベーター自転車共用のを作っていただきたい。テラモのほうはあるのに南口にはない。	1	✓					○		
・商業施設あり、公園もたくさんあり、楽しい日常生活を送ることができるところだと思います。 道が狭いわりに交通量が多いところがあるので、もう少し歩道が充実しているとよいと思います。	1	✓	○						
・街は良いが、電車が混雑。	1								
・南口から北口に行くための道路が増えたらいいな。	1	✓			○				
・歩道が狭い。歩道がボコボコ。	1	✓			○		○		
	58		7	5	27	22	6	6	4

2023.12.14 広報委員会
素案作成　小川雄二郎

辻堂まちづくり会議　令和５年度全体集会　企画書

日程　　２０２４年２月４日　日曜日　１３時３０分～１５時３０分
場所　　辻堂市民センターホール
目的　　辻堂まちづくり会議の本年度活動報告及び地区の課題の討議により
まちづくり会議の活動の理解を図るとともに、
辻堂地区の持つ課題への現状及び解決への方策を共に協議する
対象　　辻堂地区に居住もしくは辻堂地区に関心のある方
方法　　対面方式で実施
構成　　地区の活動についてのパネル展示及び課題に関する発表及び討議で構成する

① 展示：

1. 辻堂まちづくり会議の活動

湘南工科大学社会貢献活動　学生からの成果発表
辻堂と辻堂まちづくり会議の歴史の年表
公民館まつりで得られた辻堂のアンケート結果（作成の必要あり）
辻堂シンかるたの発表展示（A3 サイズで右に読み札、左にとり札、２０句ぐらい展示）
広報部会についての報告の展示（駅での掲示等）
暮らし安心安全部会からの展示（交通事故位置図等）
交流部会（辻堂写真館等）
福祉部会（福祉フェス等）

2. 展示の方法

ホールの周辺にボードを置いて、そこに掲示する
既存の資料を用いる。無いもの（修正するもの）は一月中に作成する

② 課題に関する発表及び討議

1. 辻堂の課題の現状の取り組みと解決への協議

課題の提示；　アンケートの分析から課題として出てきたテーマを提示
課題の現状；　藤沢市として課題への取り組みを説明
；　辻堂地区ではどのように対応してきたかの説明
解決への方策の討議；　小グループによる討議とそのポイントの発表

2. 発表、討議の方法

課題の提示はまちづくり会議委員から報告
解決への方策の討議は６名程度のグループに分けての討議、発表時間配分
会場の開場は１３時００分として、展示を見る時間を３０分程度用意する
１３時３０分：　開会挨拶
１３時３５分：　湘南工科大学社会貢献活動　学生からの成果発表
１３時４５分：　部会毎展示紹介
１４時００分：　発表　初めに課題の提示、課題への取り組みを発表
１４時５０分：　討議　小グループに分けての討議
１５時００分：　グループからの発表
１５時２０分：　まとめと閉会の挨拶

辻堂まちづくり会議主催　令和５年度　辻堂地区全体集会

参加費 無料

辻　堂　の　道

安全ですか？・安心ですか？

公民館まつりでいただいた辻堂についてのアンケート結果をもとに地域の課題を検討し、今年の集会テーマを「辻堂の道」にしました！地域団体（企業、お店、NPO、病院等）から個人まで、皆さんのご参加をお待ちしております。

日時　**2024年２月４日（日）**
午後１時３０分～３時３０分（午後１時開場）
会場　辻堂市民センター3階ホール
定員　会場８０人(先着順)　手話・保育あり(申込制)

内　容

第１部　13：30～14：00
・辻堂まちづくり会議の取組
湘南工科大学　社会貢献活動への協力（学生による成果発表）
取組内容のパネル紹介、辻堂年表のパネル紹介

第２部　14：00～15：30
・「辻堂の道」について、テーマ毎に小グループで話し合い

【申込方法】 メール・電話・Fax のいずれか
名前、年齢、住所、電話番号をお知らせください。（団体の方は団体名も）
【受付開始】 １月10日（水）～

＜その他連絡事項＞
- 手話通訳、保育が必要な方は、１月１９日（金）までにお申込みください。
（保育：１歳６か月～未就学児、５人まで、先着順）
- 車でのご来場はご遠慮ください。
- いただいた個人情報は本事業の目的以外に使用することはありません。

辻
TSUJIDO PRIDE
辻堂プライドロゴマーク

【辻堂プライド】
辻堂のまちにかかわり、辻堂というまちをより身近に感じ、愛着と誇りを持っていこうという合言葉

【申込み・問い合わせ】
辻堂まちづくり会議事務局　辻堂市民センター
電話　0466－34－8661
Ｆａｘ　0466－34－4187
Email　fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp

２０２３年１２月２１日

辻堂にお住まいの皆様
辻堂で働かれている皆様　へ

(案)　　辻堂まちづくり会議
（辻堂郷土づくり推進会議）

辻堂地区全体集会のご案内

辻堂地区では、辻堂まちづくり会議が主催となり、辻堂地区にお住いの方ならどなたでも参加出来る「辻堂地区全体集会」という名前の話し合いの場を年に１回設けており、この地区特有の課題の洗い出しや、その改善を目指しています。

毎回テーマを決めて話し合いを行っていますが、今回のテーマは「辻堂の道」となっています。討論といったような堅苦しい集会ではなく、辻堂地区の皆様が日ごろから感じている課題について、楽しく気軽にお話しが出来る場にしたいと考えております。詳細は、添付のチラシをご参照ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

※定員８０名を超える応募があった場合は、先着順となります。
※会社や店舗などからのご参加の際は、団体名、団体所在地もご記入ください。

問い合わせ先
【事務局】辻堂市民センター
地域担当　松本・宮木
TEL：0466-34-8661
Eメール:fj-tsuji-c@city.fujisawa.lg.jp

――――――――――――――――――――――――切り取り線――――――――――――――――――――――――

辻堂まちづくり会議　全体集会　参加申込書

氏名		団体名	
住所		団体所在地	
電話番号			

令和5年度　会場レイアウトイメージ

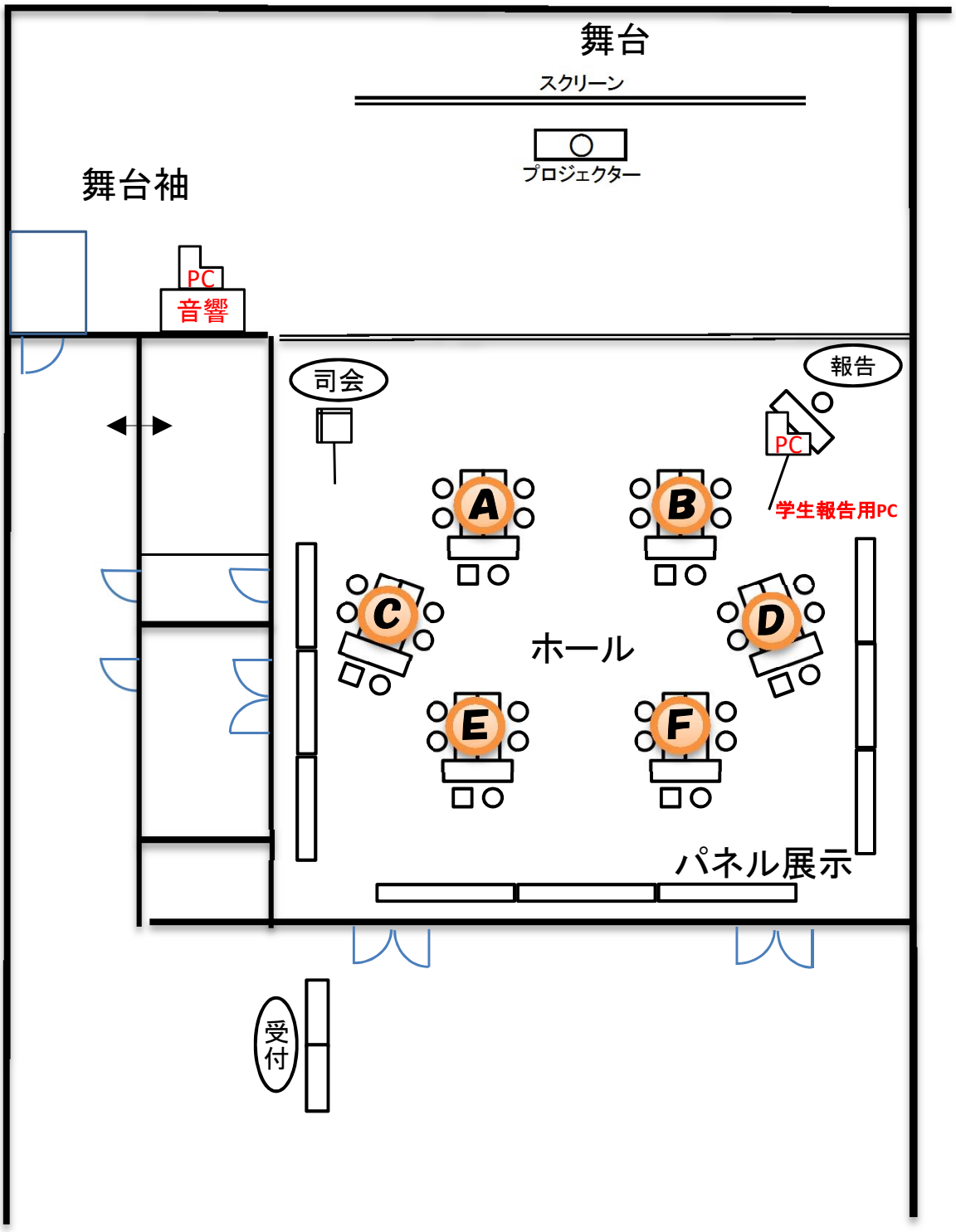

令和６年度　辻堂まちづくり会議について

１　令和６年度の体制

辻堂地区郷土づくり推進会議運営要領に規定のとおり、来期の体制は地域団体からの推薦委員１９人と公募委員１０人の２９人以内とします。

２　辻堂地区郷土づくり推進会議運営要領の一部改正

運営要領別表中、番号１８番の「辻堂地区ボランティアセンター」を「藤沢市社会福祉協議会（辻堂地区ＣＳＷ）」と改正します。

３　委員選考委員会の設置及び要領の決定

辻堂地区郷土づくり推進会議運営要領第１３条（委員選考委員会）に基づき、委員選考委員会の設置及び、「令和６年度辻堂地区郷土づくり推進会議委員選考委員会、公募委員募集及び公募委員選考に関する要領」の決定。（別紙参照）

４　今後のスケジュール

（１）第９回全体会議で、委員選考委員会の設置及び要領を決定
（２）公募委員の募集（１月２５日(木)から２月１６日(金)）
（３）各団体への推薦依頼（２月上旬）
（４）委員選考委員会（２月下旬～３月上旬）
（５）地域団体が推薦委員を選出（３月中旬）

以　上

藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第１条　市民及び地縁団体、市民活動団体、特定非営利活動法人、企業、社会福祉法人、医療法人、学校等地域で多様な活動を行う団体（以下「地域団体等」という。）の参画により、地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに、藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(名称)

第２条　各地区の推進会議の名称は、郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものとする。

２　地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし、各地区の推進会議の決定に基づき市長が定める。

(所掌事務)

第３条　推進会議は、次に掲げる事項を処理する。

(1) 市民、地域団体等の地域の意見を集約することにより地域の課題を把握し、市との協働により課題解決に向けた方向性を検討すること。

(2) 前号による検討の結果に基づき、市長に対し提案を行うとともに、必要な意見若しくは要望を提出し、又は施策の提言を行うこと。

(3) 第１号による検討の結果に基づき、地域の特性を生かした事業を企画及び実施すること。

(4) 前３号に掲げるもののほか、第１条の目的を達成するため、市長又は推進会議が必要があると認める事項

(組織)

第４条　各地区の推進会議は、当該推進会議の決定に基づき市長が定める人数の委員で組織する。

(委員)

第５条　委員は、次に掲げる者に該当する者のうちから、市長が選出し、委嘱する。

(1) 当該推進会議が設置された地区内に在住し、在勤し、若しくは在学する者又は地区内で活動する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、各地区の委員選考委員会が選考した者

(2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体等から推薦された者

2　前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3　委員は、無報酬とする。

4　委員が、第３条各号に規定する事項を処理するための活動に当たり、当該委員の嘱する推進会議の地区外に移動し活動するときは、旅費を支給する。

5　前項の旅費の額及び支給方法は、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例（昭和３１年藤沢市条例第３６号）第１条第１９号に掲げる者の取扱に準ずる。

(委員の任期)

第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2　委員は、再任されることができる。

3　委員の再任されることができる回数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が各地区の推進会議ごとに別に定める回数とする。

(役員等)

第７条　推進会議に議長１人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2　副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3　議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4　議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5　副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が２人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第８条　推進会議は、議長が招集する。

2　推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3　推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(会議の公開)

第９条　推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第１０条　推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

(1) 会議を開催した日時及び場所

(2) 委員の現在数及び出席した委員の数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第１１条　推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

２　部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第１２条　市長は、第１条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

(1) 市長は、推進会議が第３条各号に規定する所掌事務を行うに当たり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。

(2) 市長は、推進会議から第３条第２号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。

(3) 市長は、推進会議による第３条第３号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。

(4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第１３条　推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

２　事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

３　事務局は、第３条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第１４条　この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附　則

１　この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

２　この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第５条第１項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。

３　前項の規定により委嘱される委員の任期は、第６条第１項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成２６年３月３１日までとする。

附　則

この要綱は、平成２８年９月１日から施行し、平成２８年４月１日から適用する。

附　則

この要綱は、平成２９年１２月８日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和４年７月１１日から施行する。

辻堂地区郷土づくり推進会議運営要領

（趣旨）

第１条　この要領は，藤沢市郷土(きょうど)づくり推進会議設置要綱（平成２５年４月１日施行，以下「要綱」という。）の規定により設置された辻堂地区郷土(きょうど)づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

（通称）

第２条　推進会議の通称は，「辻堂まちづくり会議」とする。

（意見の集約）

第３条　推進会議は，要綱第３条第１号の意見の集約を行う場合には，次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

(1)　地区全体集会

(2)　アンケート

(3)　前２項に掲げる方法の他，辻堂地区の実情に即し，推進会議が適当であると認める方法。

（組織）

第４条　推進会議は，２９人以内の委員で組織する。

（委員）

第５条　委員は，次に掲げる者に該当する者とする。

(1)　辻堂地区内に居住（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。），在勤，在学又は地区で活動を行っている者で，委員選考委員会が選考した者

(2)　辻堂地区内において活動する別表に掲げる地域団体から推薦された者

（委員の任期）

第６条　委員の任期は，２年とする。ただし，補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

２　委員は，２回に限り再任されることができる。ただし，推進会議が当該委員の意向を確認して，推進会議の推薦を受け，委員選考委員会が再任の必要を認めた者とする。

（役員等）

第７条　藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱第７条に定める議長及び副議長は，それぞれ会長及び副会長と読み替えるものとする。

２　推進会議に会長１人，副会長３人（以下「役員等」という。）を置き，委員の互選によりこれを定める。

３　会長は，会務を総理し，推進会議を代表する。
４　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるとき，又は会長が欠けたときは，あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第８条　推進会議は，次の各号に掲げる会議を開催する。

(1)　全体会議

(2)　部会

（会議の公開）

第９条　会議の公開及び傍聴等に関して必要な事項は，推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

（議事録）

第１０条　議事録は，推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

（部会等）

第１１条　推進会議には，部会を置くことができる。

２　部会は,委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者で構成する。

３　第１項に定める部会のほか広報委員会を置き，委員は第２項に定める部会の構成員の中から選任する。

４　部会等に部会長を置き，部会の構成員の互選によりこれを定める。

５　部会長は，部会の運営上必要があると認めるときは，部会の構成員以外の者を会議に出席させ，説明又は助言，資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

（事務局）

第１２条　推進会議の事務局は，辻堂市民センターとする。

（委員選考委員会）

第１３条　市長は，現に委員である者の任期が満了する３月前までに，会長及び委員並びに委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

２　前項に定めるもののほか，選考委員会，委員の募集及び選考に関して必要な事項は，推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

（委任）

第１４条　この要領に定めるもののほか，推進会議の運営に関し必要な事項は，推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附　則

１　この要領は，平成２５年４月１日から施行する。

２　この要領の規定により最初に委嘱される委員の任期は，第６条第１項本文の規定にかかわらず，委嘱の日から平成２６年３月３１日までとする。

３　この要領は，平成２６年６月１日から施行する。

４　この要領は，平成２９年１２月２２日から施行する。

５　この要領は，平成３０年９月２７日から施行する。

６　この要領は，令和元年１２月１９日から施行する。

７　この要領は，令和３年１２月１６日から施行する。

８　この要領は、令和５年１２月　　日から施行する。

別表（第５条関係）

番号	地　域　団　体　の　名　称
１	辻堂地区自治会長・町内会長連絡協議会
２	辻堂地区社会福祉協議会
３	辻堂地区青少年育成協力会
４	辻堂地区交通安全対策協議会
５	辻堂地区生活環境協議会
６	辻堂地区防犯協会
７	辻堂地区防災協議会
８	辻堂東地区民生委員児童委員協議会
９	辻堂西地区民生委員児童委員協議会
１０	辻堂公民館評議員会
１１	高浜地域子ども支援会議
１２	辻堂地区内社会体育振興協議会のうちの１団体
１３	辻堂商店会連合会
１４	辻堂地区老人クラブ連合会
１５	ネットワーク湘南童夢
１６	辻堂東地区いきいきサポートセンター
１７	辻堂西地区いきいきサポートセンター
１８	~~辻堂地区ボランティアセンター~~ 藤沢市社会福祉協議会（辻堂地区ＣＳＷ）
１９	西南部障がい者地域相談支援センター

令和６年度　辻堂地区郷土づくり推進会議
委員選考委員会、公募委員募集及び選考に関する要領

１　趣旨

この要領は、辻堂地区郷土づくり推進会議運営要領（以下「運営要領」という。）第１３条第１項に基づき選任された者（以下「選考委員」という。）で構成され、かつ、設置された辻堂地区郷土づくり推進会議委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）について、同条第２項に基づき選考委員会、運営要領第５条第１号に定める委員（以下「公募委員」という。）の募集及び選考に関して必要な事項を定める。

２　選考委員会及び選考委員

運営要領第１３条第１項に基づき選任された選考委員で構成される選考委員会とする。

３　選考委員長

（１）選考委員会に委員長を置き、委員長は、選考委員の互選により決める。

（２）委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

（３）委員長に事故があるときは、辻堂市民センター長がその職務を代理する。

４　選考委員会の開催

選考委員会は、委員長が招集し、選考委員の５分の３以上が出席しなければ、選考委員会を開くことができない。

５　公募委員の募集方法及び募集人数

公募委員の募集は、広報紙その他の方法により行い、募集人数は１０人とする。

６　公募委員の任期

公募委員の任期は運営要領第６条の規定により、令和６年４月１日から令和８年３月３１日までの２年間とし、再任は２回に限りできるものとする。ただし、再任する者は辻堂地区郷土づくり推進会議の推薦を受け、選考委員会が再任の必要を認めた者とする。

７　応募資格

公募委員の応募資格は、次のいずれにも該当する者とする。

（１）辻堂地区内に在住、在勤、在学又は地区で活動を行っている者

（２）辻堂市民センターで開催予定の辻堂地区郷土づくり推進会議に出席が可能な者

（３）本市の常勤の特別職・職員及び議員でない者

８　委嘱及び報酬

公募委員は、藤沢市長から委嘱を受けるボランティア（無報酬）とする。

９　応募方法

（１）別紙の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、ＦＡＸ、電子メール、電子申請のいずれかの方法により辻堂市民センター地域づくり担当に提出する。記載の個人情報は、当審査以外には使用しない。

（２）応募用紙は、辻堂市民センター及び市民自治推進課での配布並びに市ホームページ等への掲載により配布するものとし、提出された書類は返却しない。

１０　応募締切

令和**６**年度の公募委員の募集は、次の期日に締め切る。

２０２４年（令和６年）２月１６日（金）

※期日内必着、持参の場合は土日、祝日を除く、**午前８時３０分から午後５時まで。**

※その他、期日消印の郵送など、選考委員会が期日到着と認めたものは有効。

１１　選考方法

（１）選考委員は、応募者記載の「辻堂地区郷土づくり推進会議公募委員応募用紙」記載事項に基づき、「辻堂地区郷土づくり推進会議公募委員選考基準採点票」（第１号様式）に掲げる項目ごとに採点する。

（２）選考委員会は、合計得点を参考にして候補者を選考し、市長に報告する。

（３）採点等により優劣がつけがたいときは、年代、性別、地域性等の均衡を考慮して、選考委員会において協議し、合議のうえ、候補者を決定する。

（４）全ての選考委員の採点結果において、複数の委員が「低い（Ｄ）」と評価した項目がある者は、合計得点にかかわらず候補者としない。

（５）選考委員会は、必要により応募のあった者と面談を行うことができる。

１２　選考結果の報告

委員長は、選考の結果を速やかに市長に報告するとともに、応募のあった全ての者に通知する。

１３　庶務

公募委員の募集及び選考の庶務は、辻堂市民センター地域づくり担当において行う。

１４　委任

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

１５　その他

この要領は、令和５年１２月　日から施行する。

（第１号様式）

年　　月　　日

辻堂地区郷土づくり推進会議公募委員選考基準採点票

番　号	

採点項目	高い（A） ・	やや高い（B） ・	やや低い（C） ・	低い（D）
活動可能な曜日・時間帯や活動可能な内容	4 ・	3 ・	2 ・	1
地域活動や市民活動の実績、意欲	4 ・	3 ・	2 ・	1
生かせる特技や専門知識の有無、もしくはその習得に対する意欲	4 ・	3 ・	2 ・	1
郷土づくり推進会議、まちづくりに対する動機、意見意欲、自己ＰＲ、提案等	4 ・	3 ・	2 ・	1
郷土づくり推進会議の目的、趣旨、活動内容等への理解	4 ・	3 ・	2 ・	1
その他特記事項	（具体的に）			

合計得点	